

生成 AI 活用研修 E ラーニング 受講規約

NebulaHorizon Consulting 株式会社（以下、「弊社」といいます。）が事業者向けに提供する各 E ラーニングコース（以下、「E ラーニング」といいます。）をお申込みされた時点で、受講者は本 E ラーニング受講規約（以下、「本規約」といいます。）に同意したものとみなします。E ラーニングをお申込みの前に、必ず本規約をご確認ください。

第 1 条（適用範囲）

1. 本規約は、弊社が提供する以下の E ラーニングの受講事業者および受講者に適用されるものとします。
 - (1) DX 研修 生成 AI ツール活用編
 - (2) 生成 AI 活用研修 業務自動化編

第 2 条（受講の申込み）

1. E ラーニングを受講する事業者は、申込フォームからお申込みください。

第 3 条（受講契約の成立）

1. 受講申込み後、弊社が受講料の請求書を発送した時点で、受講契約が成立するものとします。
2. 受講料の入金が確認された後、弊社は E ラーニングを受講するための LMS（ラーニング マネジメントシステム）にアクセスするためのログイン ID およびパスワード並びに利用マニュアルをメールにて送付します。

第 4 条（受講期間）

1. E ラーニングの受講（視聴）期間は 2 ヶ月とします。

第 5 条（受講料の額）

1. 受講料は、以下のとおりとします。
 - (1) DX 研修 生成 AI ツール活用編：受講者一名あたり 400,000 円（税込）
 - (2) 生成 AI 活用研修 業務自動化編：受講者一名あたり 400,000 円（税込）

第6条（決済方法）

- E ラーニングの受講料は銀行振込となります。受講料の全額を、弊社が指定する銀行口座へお振込みください。振込手数料は、事業者の負担とします。

第7条（解約について）

- ログイン ID およびパスワード送付後の解約は、いかなる理由があっても返金不可とします。
- ログイン ID およびパスワード送付前に解約する場合は、受講者が証明書を提出することで解約を認めます。ただし、証明書が提出された段階までに弊社が負担した費用および手数料を差し引いた金額を返金します。
- 解約理由として認められるのは、以下のケースとします。
 - 産休・育休（証明書：産休・育休取得証明書）
 - 退職（証明書：退職証明書）
 - 転勤・異動（証明書：勤務先発行の転勤証明書、辞令通知書）
 - 天災・災害による受講困難（証明書：自治体発行の被災証明書など）
 - 本人または近親者（配偶者・親・子）の死亡（証明書：死亡診断書、死亡届の写しなど）
- 返金手続きは、弊社が証明書を受理し、解約を承認した日から 30 日以内に実施します。

第8条（地位の譲渡）

- 受講者の地位を第三者に譲渡することはできません。

第9条（受講環境）

- 受講者は、E ラーニングを快適に受講するため、弊社が指定する推奨環境（OS、ブラウザ、インターネット接続環境）を事前に確認し、適切な環境を整えるものとします。
- 推奨環境外での受講により発生した不具合について、弊社は責任を負いません。
- 推奨環境については、メールで送付するマニュアルに記載します。

第10条（サポートについて）

- 受講者は、LMS 内のサポート機能を通じて、E ラーニングに関する技術的な問題やカリキュラムの内容に関する質問について問い合わせを行うことができます。
- サポートの提供範囲は、E ラーニングの操作方法およびカリキュラムの内容に関するお問い合わせに限ります。個別指導や学習進捗の管理はサポートの対象外とします。
- サポートの対応時間については、メールで送付するマニュアルに記載します。

第 11 条（遵守事項および禁止行為）

- 受講者は、E ラーニングの受講にあたり、以下の事項を遵守しなければなりません。
 - LMS の不正利用、不正アクセス、改ざん、攻撃行為をしないこと。
 - 第三者へ ID・パスワードの譲渡・貸与しないこと。
 - 受講者間の誹謗中傷や妨害行為をしないこと。
 - 講義動画・教材を無断録画・録音・複製・転載・配布しないこと。
 - その他、弊社が不適切と判断する行為をしないこと。

第 12 条（著作物）

- E ラーニングの教材等の著作権および知的財産権は弊社に帰属し、受講者は無断で使用してはなりません。

第 13 条（秘密保持）

- 受講者は、E ラーニングの受講を通じて知り得た弊社の技術情報、営業情報、業務ノウハウ、教材の内容、サポート窓口の詳細、および他の受講者の個人情報を含む一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）を、事前に弊社の書面による承諾なく、第三者に開示・漏洩・使用してはなりません。
- 受講者が E ラーニングを通じて得た知識やスキルは、本条の秘密情報には含まれません。
- 本条の義務は、受講契約の終了後 2 年間継続するものとします。
- 以下に該当する情報は、本条の適用対象外とします。
 - 受講時点で公知となっている情報

- (2)受講後、受講者の責によらず公知となった情報
- (3)正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報

第 14 条（個人情報の取扱い）

1. 弊社は、受講者および申込事業者の個人情報を、以下の目的の範囲内でのみ利用します。
 - (1) E ラーニングの提供、運営、受講管理のため
 - (2) 受講に関する連絡、サポート対応、アンケート実施のため
 - (3) 法令に基づく場合、または人の生命・身体・財産の保護のために必要な場合
2. 弊社は、個人情報を適切に管理し、受講者の同意なく第三者に提供しません。ただし、法令に基づく場合を除きます。
3. 個人情報の取扱いに関する詳細は、弊社が別途定めるプライバシーポリシー (<https://www.nebula-horizon-consulting.co.jp/privacy-policy>) に従います。

第 15 条（免責事項）

1. 弊社は、E ラーニングの遅延、変更、中断、情報流失などにより発生した損害について、一切の責任を負いません。
2. 受講者のインターネット環境、デバイスの不具合、ソフトウェアの互換性、通信回線の障害、またはその他の技術的要因により E ラーニングを受講できない場合、弊社は責任を負いません。
3. 地震、火災、停電、感染症の流行、戦争、暴動、サイバー攻撃、法改正など、弊社の管理が及ばない不可抗力により E ラーニングの提供が困難となった場合、弊社は責任を負いません。
4. LMS のシステム障害や外部要因（サーバーダウン・サイバー攻撃等）により一時的に E ラーニングを利用できない場合、弊社は可能な限り早急に復旧対応を行いますが、受講者への補償は行いません。
5. 弊社の責に帰すべき事由により長期間（7 日以上） E ラーニングの提供が困難となった場合は、状況に応じて受講期間の延長または代替コンテンツの提供などを含む補填措置を検討します。

第 16 条（受講資格の失効）

1. 受講者が本規約に違反した場合、受講資格は失効し、受講料の返金は行いません

ん。

2. 受講資格の失効時には、ログイン ID の利用も停止されます。

第 17 条（損害賠償）

1. 受講者が規約違反により弊社に損害を与えた場合、損害賠償の責任を負います。

第 18 条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約の解釈および適用は、日本法に準拠するものとします。
2. 本規約に関連する紛争は、弊社の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

以上

NebulaHorizon
Consulting 株式会社
制定：2025 年 11 月 1
日